

ウ 下水道使用料料金体系の推移

	昭和51年 以前	水量区分	昭和51年 4.1施行	水量区分	昭和56年10月改定		昭和59年5月改定		昭和62年 11月1日施行	平成元年 6月1日施行	平成5年 11月1日施行	平成9年 6月1日施行	平成11年 11月1日施行	平成26年 4月1日施行
		m ³ /月 1~25	1m ³ につき 10円	m ³ /月 0~10	基本使用料金 160円	基本使用料金 220円	基本使用料金 400円	基本使用料金 440円	基本使用料金 470円	基本使用料金 470円	基本使用料金 560円	基本使用料金 560円	基本使用料金 634円	基本使用料金 634円
一般汚水	排水区域 1m ³ につき 4.5円	11~25	1m ³ につき 26円	1m ³ につき 36円	1m ³ につき 66円	1m ³ につき 72円	1m ³ につき 100円	1m ³ につき 100円	1m ³ につき 118円	1m ³ につき 118円	1m ³ につき 141円	1m ³ につき 141円	1m ³ につき 141円	
		26~50	1m ³ につき 14円	26~50	41円	56円	96円	106円	144円	144円	174円	174円	208円	208円
		51~200	1m ³ につき 18円	51~200	54円	74円	122円	134円	178円	178円	215円	215円	257円	257円
	処理区域 1m ³ につき 9円	201 ~1,000	1m ³ につき 22円	201 ~1,000	68円	94円	144円	160円	212円	212円	256円	256円	307円	307円
		1,001 ~10,000	1m ³ につき 30円	1,001 ~10,000	99円	137円	198円	220円	284円	284円	340円	340円	407円	407円
		10,001 ~	1m ³ につき 35円	10,001 ~	112円	155円	216円	240円	298円	298円	355円	355円	412円	412円
公衆浴場汚水	1m ³ につき 3.6円		m ³ /月 0~10	基本使用料金 160円	基本使用料金 220円	基本使用料金 400円	基本使用料金 440円	基本使用料金 470円	基本使用料金 470円	基本使用料金 560円	基本使用料金 560円	基本使用料金 634円	基本使用料金 634円	
			11~	1m ³ につき 5円	1m ³ につき 5円	1m ³ につき 8円	1m ³ につき 8円	1m ³ につき 9円	1m ³ につき 9円	1m ³ につき 11円	1m ³ につき 11円	1m ³ につき 13円	1m ³ につき 13円	
水質使用料		昭和51年 4.1施行	昭和52年 5.1施行	汚水の水質	昭和56年 10.1施行	昭和57年 10.1施行	昭和59年 5.1施行	昭和60年 4.1施行	昭和60年 4.1施行	平成元年 6.1施行	平成元年 6.1施行	平成9年 6.1施行	平成9年 6.1施行	平成26年 4.1施行
		汚水の水質 BOD1ℓに つき5日間に 又はCOD、 SS1ℓにつ き200mg以 上のとき1m ³ につき10円	200~ 600mg 1m ³ につき 10円	200~ 600mg	1m ³ につき 26円	1m ³ につき 37円	1m ³ につき 44円	1m ³ につき 48円	1m ³ につき 48円	1m ³ につき 48円	1m ³ につき 48円	1m ³ につき 48円	1m ³ につき 48円	1m ³ につき 48円
		601~ 1,000 1,001 ~	1m ³ につき 30円 1m ³ につき 50円	601~ 1,000	39円	56円	62円	68円	68円	68円	68円	68円	68円	68円
使用料の額及び算出方法				使用者の汚水排出量に 応じて、上記単価により算出 した額		使用者の汚水排出量に 応じて上記単価により算出した額に100 分の103を乗じて得た額(1円未満 端数切捨)		使用者の汚水排出量に 応じて上記単価により算出した額に100 分の105を乗じて得た額(1円未満 端数切捨)		使用者の汚水排出量に 応じて上記単価により算出した額に100 分の108を乗じて得た額(1円未満 端数切捨)				

注)水質使用料の対象……1,250m³/月以上の使用者

(11) 大都市比較表 ア 水洗便所普及状況

都市名	処理区域		水洗化		水洗化率(%)		備考
	戸数[世帯数]《A》	人口(人)《B》	戸数[世帯数]《C》	人口(人)《D》	《C》/《A》	《D》/《B》	
札幌市	883,716	1,954,200	882,707	1,951,800	99.9	99.9	平成29年10月1日現在
仙台市	491,117	1,033,636	488,975	1,029,376	99.6	99.6	平成29年8月1日現在
さいたま市	【532,480】	1,189,028	【514,546】	1,148,953	96.6	96.6	平成29年4月1日現在
千葉市	【436,688】	941,256	【434,398】	936,410	99.5	99.5	平成29年7月31日現在
東京都(区部)	5,027,677	9,329,218	5026,302	9,326,488	100.0	100.0	平成28年4月1日現在
川崎市	【706,638】	1,487,834	【703,009】	1,473,460	99.5	99.0	平成29年3月31日現在
横浜市	【1,756,410】	3,734,434	【1,751,331】	3,722,803	99.7	99.7	平成29年3月31日現在※1)
相模原市	【316,543】	691,056	【313,441】	684,175	99.0	99.0	平成29年4月1日現在
新潟市	310,654	672,727	278,549	603,373	89.7	89.7	平成29年3月31日現在
静岡市	273,752	588,726	244,758	526,461	89.4	89.4	平成29年3月31日現在
浜松市	310,781	646,216	295,815	615,097	95.2	95.2	平成29年3月31日現在
名古屋市	1,232,580	2,286,600	1,229,991	2,281,800	99.8	99.8	平成29年3月31日現在※2)
京都市	558,559■1)	1,462,500	553,336■1)	1,449,700	99.1	99.1	平成29年3月31日現在
大阪市	1,530,375	2,665,284	1,530,354	2,665,246	99.9	99.9	平成28年4月1日現在
堺市	380,177	825,575	358,626	778,776	94.3	94.3	平成28年3月31日現在※1)
神戸市	704,470	1,511,341	703,675	1,509,635	99.9	99.9	平成29年3月31日現在
岡山市	169,722	467,772	149,551	410,891	88.1	87.8	平成29年3月31日現在
広島市	【523,079】	1,131,720	【508,973】	1,099,859	97.3	97.2	平成29年3月31日現在
北九州市	481,529	959,751	479,066	954,647	99.5	99.5	平成29年3月31日現在
福岡市	【781,588】	1,552,450	【778,524】	1,545,980	99.6	99.5	平成29年3月31日現在
熊本市	262,341	651,795	254,871	633,235	97.1	97.1	平成29年3月31日現在

■1) 下水道対象給水装置数 ※1) ※水洗化戸数・人口において尿浄化槽による水洗便所利用戸数は含まれない。 ※2) 年度途中での普及率算定はしていません